



インスピレーションになるう

浜松ハーモニーロータリークラブ週報

No.940 2018.12.12 (水)

2018~19年度 RI会長 バリー ラシン

RI2620 地区 ガバナー 星野 喜忠 (大月RC)

Hamamatsu
Harmony RC
Weekly
Bulletin

会長挨拶

当クラブ 20 周年記念例会は、会員の皆様のお力によって、滞りなく成功裡に行うことができました。クラブの歴史にも、私たちの心にも深く留まることと思います。その翌週には、すぐさま青色防犯における事業活動と、目まぐるしい活動を展開していただいております。本当に有難いことだと思ふと同時に、ハーモニーの底力を改めて、感じています。

そして、先週の日曜日 12 月 9 日には、2018~2019 年度の次期ガバナー補佐・次期地区委員長会議が行われました。いよいよ、我がクラブの安間みち子ガバナーエレクトの船出となります。当クラブでは、中村次期地区幹事、岩澤次期会員増強・維持委員長、影山次期米山記念奨学委員長、古川次期財務委員長、竹内次期地区会計、そして、次期地区副幹事の、飯田会員、高部会員、加藤会員、袴田会員、青木会員、西川会員、久米会員、が出席しました。次年度目標と、組織など縷々ご説明を受けましたが、ひと言で申し上げますと、すばらしい事業計画になっています。いずれ、安間ガバナーエレクト、そして中村次期地区幹事から、お話しをしていただき、まずは、私たちハーモニーの会員が完璧に理解しなければなりません。全面的に、サポートすることを確認しあいたいと思います。

今日、今年の漢字が発表されましたが、災害が多かった年ということで、「災」いだそうです。天災も人災も多くありました。

良いニュースでは、ムンドデアレグリア校へ、両陛下の行幸に続き、本日、山下法務大臣が訪問されました。出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律についてご説明を受け、外国人就労に伴う子供たちの教育現場を視察したいとのことでした。

では、本日の例会も実りあるものとしたいと存じます。

竹内恵子



プログラム 「企業におけるパワハラ・セクハラ対策」 武田典子弁護士

均等法 11 条 1 項には、職場での性的な言動に対して、事業者が適切に対応するよう措置義務が規定されています。業務上必要がないので、不用意な発言は慎み慎ませることが大切です。



パワハラについては、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与えることは許されません。プライベートでも言える範囲かどうかは、一つの基準になりますし、お互いに信頼関係があるかどうかも重要です。職務外の事情へのコメントでも、職務上の優位性を背景にしていれば、パワハラになりうる裁判例もご紹介しておきます。

(別紙 裁判例資料；叱咤指導と不法行為の境目、上司の発言とパワハラ、本人の能力不足とパワハラ、部下の不正行為是正指示と業務上の指導の範囲、個人のプライベート事情への言及)

スマイル

望月隆明 (20 周年記念例会における皆様のご協力に、経緯と感謝を申し上げます)

安間みち子・中村皇積 (8 日地区諮問委員会におきまして、安間年度の地区関係案すべて了承を賜り、また 9 日には、皆様のご協力のもと、次期ガバナー補佐、委員長会議を滞りなく開催できましたこと、厚く御礼申し上げます)

山口勝義 (クラブゴルフコンペを 1 月 13 日に開催します。ご参加をお願いします)

幹事報告

配布物：ガバナー月信
ロータリーの友 12 月号
回覧：ムンド生徒申請書
例会後理事会開催、
次回例会のご案内

竹内会員ベネファクター



古川会員 PHF 表彰



出席報告

出席率

37 名中 25 名
(67.57%)

修正出席率

97.30%



浜松ハーモニーロータリークラブ

〒432-8507 浜松市中区東伊場 1-3-1 グランドホテル浜松内

Tel: 053-413-1782 Fax: 053-413-1781 e-mail: hhrc@plum.ocn.ne.jp